



**【目標削減率達成のための推進体制】**

省エネ現行法に引き続き、第一種管理指定工場として現場におけるエネ管理を実施し、今回改正省エネ法で選任されたエネルギー管理統括者及び企画推進者を中心とした体制で臨む。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
中山石灰工業(株) 本社工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>①. 主焼成炉：予熱器・廃熱ボイラの更新により熱交換率をupし廃熱の再利用と燃料原単位を低減した。</li> <li>②. 順次大型モータをインバータに切り替えている。</li> <li>③. 大型コンプレッサーをインバータ制御式に切り替えている。</li> <li>④. 焼成炉、自家発電機の排ガスが持つ廃熱を熱交換し、乾燥用温風として再利用している。</li> <li>⑤. ごみ焼却場で使用される酸性ガス除去用消石灰の原単位を低減する商品を開発・製造している。</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
中山石灰工業(株) 本社工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>①. 中井工場を本社工場に集約し、エネルギーを含めて合理化する。</li> <li>②. 放散熱の低減を目的として断熱度の高い耐火物を検討する。</li> <li>③. バイオ燃料を検討する。</li> <li>④. 人感センサーによる構内外灯を順次採用する。</li> <li>⑤. 室内冷暖房の設定温度の適正化を進める。</li> <li>⑥. 照明、待受電力消費機器の不要時電源のOffをこまめに行う。</li> <li>⑦. 単駆動の複数送風機を個々に独立させ負荷の適正化を進める。</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内で の取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内で の取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

基準年度の温室効果ガス排出量は、エネルギー起源CO<sub>2</sub>: 67,705トンと非エネルギー起源CO<sub>2</sub>: 134,760トンの合計量である。削減目標は原単位としており、目標年度の排出量もエネルギー削減量を加味したエネルギー起源CO<sub>2</sub>と、想定生産量から算出した非エネルギー起源CO<sub>2</sub>の合計量である。